入園のしおり

社会福祉法人いしずえ会
あさひおっきい保育園
尾張旭市平子町東157-1
（0561）54-2704
http://asahiokkii.net/

園のあゆみ

昭和４３年１２月９日の暮れもおしせまったころ、無認可の「あさひ乳児保育所」が開設されました。その頃、尾張旭市（当時の東春日井郡旭町）には乳児を預かる保育所はどこにもなく、３人の若い保健婦たちが、子どもを産んでも働き続けたいという女性としての当然の権利を守るため、自らの家を保育所として開放し、尾張旭市に０歳児保育の火を灯しました。そして、多くの人々の努力で、開所５年近い年月が経ちましたが、無認可保育所ではほんのわずかな補助金が出るだけで、殆どの費用は親の負担となるため、預けたくても預けられないという人も出てきました。

一方で働く婦人の数は年々多くなり、当然のことながら０歳児から預かる保育園に対する社会的要求が高まってきました。こうして認可をとった保育園が必要だという人々とあさひ乳児保育所に子どもを預けている父母と保育者たちが、無認可のあさひ乳児保育所を作りなおして認可を取り、「あさひ保育園」に発展させました。

平成１３年１１月１日、無認可の幼児保育所「つくし子どもの家」を吸収し、念願の産休明けから就学前一貫保育園に発展しました。場所も自然豊かな平子町へと移り、名称も「あさひおっきい保育園」になりました。

昭和４９年６月にあさひ保育園が設立して、46 年目を迎え、あさひ乳児保育所の時代から 50 年の歳月が過ぎました。

☆ こども像

1. よくあそび、表情、感情の豊かな子
2. 健康で生き生きした子
3. 仲間の中にいることを喜び、仲間を大切にする子
4. 自分のことは自分ででき、要求を持つ子
5. 見通しを持つ子

☆ 目指す保育園

1. 産休明けの子どもから預けられる保育園
2. 働くお母さんの実情に見合った保育のできる保育園
3. 子ども一人ひとりの能力が全面的に発達する保育のできる保育園
4. 保育に関係のあるすべての人の意見によって運営される保育園
5. すべての保育園の保育内容が向上するために貢献できる保育園

☆ 保育方針

1. 人間としての生きる力の基礎をしっかりと身につける
2. 発達の節をきちんとおさえた保育をする
3. 一人ひとりを大切にするとともに、集団のかかわりを大切にする
4. 心と体全部で自然の移り変わりを感じ取る保育をする
5. 豊かな感性を育てる
6. 健康管理、鍛錬活動を積極的に取り組む
7. 子どもと共に、職員も成長しあい高めあう
8. あさひおっきい保育園のこども像を目指し、近づくように努力する
9. 保育園に関係ある人たちと協力して、よりよい保育をする

☆ 保育目標

・０歳児

1．日課を確立する
2．外界に対して積極的に関心を示すようにする
3．五感（視・聴・触・味・臭）の発達を促す
4．ハイハイの活動を積極的にできるようにする
5．大人と向かい合って楽しく遊ぶ活動を充分にする

・１歳児

1．基本的生活習慣の自立にそなえる
2．模倣を積極的に行い、まわりのものを使ってみたてあそびを充分にする
3．歩行を確立する
4．大人と一緒に全身を動かして楽しむ
5．一語文から二語文を充実し、語彙(ごい)を拡大する
6．友だちに関心を持つ

・２歳児

1．基本的生活習慣の自立をめざす
2．全身運動を活発にし、言語と思考の発達を促し、表現活動ができるようにする
3．遊びを豊かにし、友だちと共感しあって、楽しく生活できるようにする

・３歳児

1．基本的生活習慣への見通しを持つ
2．五感を充分に働かせて、全身を使ってあそぶ
3．模倣あそびから、役割あそびへと移行し、友だちと係わりを持つ
4．言語を使って考えたり、疑問を持ったりしながら、言語を拡大する

・４歳児

1．基本的生活習慣の自立から自律をめざす
2．ルールあそび、役割あそびをこどもたちだけで展開する
3．四季の変化を感じながら、全身を使ってあそぶ
4．友だちとの係わりを充分に楽しみ、日常会話を完成する

・５歳児

1．基本的生活習慣の自律をめざす。（24 時間の日課を確立する）
2．ことばあそびやルールあそびなどを子ども集団で考えあい、楽しさを追求する
3．自然の変化を体で感じ、生活の中に生かす
4．見通しを持ち、自ら行動することができる

どの時期も大切

〈０歳時期〉

初めての誕生日を迎えるまでの１年間、大人との関係をしっかり育むことで、少しずつ外へ向かう様になります。よく食べ、よく遊び、よく眠るというリズムと能動性を身につけていきます。そして、大人と１対１で遊び、オモチャとも十分かかわって遊べるように、そんな力が育つように働きかけています。

〈１歳時期〉

歩行が確立し、道具を目的に合わせて使えるようになります。さらに言葉も爆発的に増えてくる時期です。そして、自分のものに対する意識が高まり、自分なりのつもり、自分で選ぶ力、自分でしようとする力が芽生えてきます。ですから「だだこね」や「いや」も出てきて、大人や友だちとの間でぶつかり合いも生まれますが、自分で立ち直る力も芽生える時期です。そんな子どもたちの心の支えになるように心がけています。

〈２歳時期〉

歩くことがしっかりしてきます。身体が自由に動くようになり視野がどんどん広がってきます。また、手や指も自由に使えるようになります。人間として、生きていくための基本的な力が身についてきます。そして、自分と他人との区別がつき、「自我」が育ち始めます。それが、自信や意欲につながるように、何でも見たがり、何でもやりたがる子に育つように働きかけています。

〈幼児期（３.４.５歳）〉

歩く、走る、とぶなどの基本的な動作がしっかりしてくると共に、手足の巧みさが増してきます。基本的な生活習慣が、自分でできるようになります。

身の回りのことに、興味を持ち質問が多くなります。経験したこともよく話します。じっくり、ゆっくり、ていねいに子どもの言葉に耳を傾け、子どもの心に寄り添いながら会話を豊かに育んでいきます。

自己主張が増し、自分でなんでもやろうとするようになります。できるようになったという喜びに共感しながら、それが自信や意欲になるように働きかけています。

４歳後半には、自己の生活を律する力が育ち始めます。話しことばの一応の完成期も迎えます。他者を意識して我を伝える自己主張、自分を意識して他者に自己の思いを伝えるという、つまり、自我の芽生えがはっきりする時期です。自分の思いを言葉にして相手に伝えることができるように、集団で徹底的に遊びこんでしゃべりこむ活動を十分に保証していきます。

５歳の頃には、自己の生活を律する力がつき基本的生活習慣が確立します。仲間の中で自分の考えや思いを言葉で伝えあい、話し合いながら自分たちの生活を築きます。自分は自分だと自己意識が強化される年齢です。道すじを立てた指導をしながら、自分たちで問題を考え解決できるような方向に組織していきます。

給　食

〈大切にしていること〉

1. 子どもの発達に見合った食事内容
　給食カリキュラムに沿った食事内容、一人ひとりの特徴にあわせた配慮を心がけ、味覚の健全な発達のためにも、薄味、甘みをおさえた味付けにしています。
2. 安全な食品の選択
　新鮮な材料を選び、添加物を含む食品は最大限避けています。市販の菓子を使用する場合は充分吟味します。
　可能な限り国産を選びます。
3. 日本の食事文化の伝承
　行事食、節句などを献立に取り入れ、箸の使い方も知らせます。
4. 長時間の保育に見合ったおやつの工夫
　３回の食事を補い、更に夕食の遅くなりがちな子どもたちのために、軽食的な内容にします。

〈0 歳時期〉

　準備食から完了食まで５段階あり、少しずつゆっくりと、種類を増やし進めていくことで、かむこと、のみこむことが十分出来るようになります。５ヶ月を過ぎるころからコップや哺乳瓶を持って飲めるように働きかけます。７ヶ月を過ぎるころにはできるだけ自分で食べるように働きかけ、意欲を大切に育みます。

〈1 歳時期〉

　食べたいものがわかり、欲しいものだけ要求したり、嫌なものは手で払い除けたりします。子どもの要求を大切にし、欲しいものをしっかり食べます。自分で食べる意欲を大切にしながら、スプーンの使い方も知らせていきます。

〈２歳時期〉

　好き嫌いがはっきりしてくる時期です。栄養素の特徴を簡単に説明したり、友だちを意識させ、３歳を迎える頃には、「嫌いだけど　～　だから食べてみる」という気持ちを育てていきます。
　さらに、簡単、かつ基本的なマナーを知らせていきます。

〈幼児期〉

　盛り付け量をおいしく食べられるようになります。嫌いなものでも友だちが食べているのを見たり、働きかけられて食べるようになります。自分で自分を励まして食べようとする姿があります。
　箸の使い方が安定し、食器に手を添えたり、食器を持って、良い姿勢で食べられるようになります。食事のマナーを知らせます。
　自分で自分の身体を管理する力の基礎ができてきます。食べることと自分の健康との関連を考えられるようにし、食に対して主体者となれるように働きかけていきます。

散歩大好き

自然と共に

散歩の５つの意義

1．全身をバランスよく発達させる
2．子どもの心を解放させる
3．共感関係を育てる
4．豊かな言葉と認識を育てる
5．自然物との出会い

春

裏山には桜、さんぽ道を行けばたんぽぽ、ヒメオドリコソウなどの花々が咲きほこり、目に鮮やかな緑が広がります。ニセアカシアの甘い香りが、温かな風に乗って広がる頃には、子どもたちはヨモギ、ユキノシタなどの野草を摘み、春の恵みをいただきます。

夏

夏の緑のじゅうたんの下からは、虫たちが顔を出し、ヒメジオン、ツユクサ、ひまわりが夏の暑さを受け止めて輝いています。園の畑には、子どもたちと植えたきゅうり、トマトなどの夏野菜が、太陽の光を浴びてすくすくと育っています。雨上がりの水たまりでは、なんと言ってもどろんこ。そして夏ならではの水遊び、泥や水に働きかけ全身を使って遊んでいます。

秋

ほほにあたる風をひんやりと感じる頃、木々が紅葉し、目に鮮やかに飛び込んできます。さんぽ先ではドングリ、カラスウリ、アケビなどの実りがお出迎えです。体を動かす事が気持ちが良い季節。裏山を駆け回り、探索することを楽しみ、自然を全身でたっぷりと体感する子どもたちです。

冬

裏山を彩る、真っ赤なサザンカ。田んぼのあぜ道を行けば、ガマの穂がふわふわと雪のように透き通った冬の空に舞い上がっています。冷たい北風に身を任せ駆け回る子どもたち。しなやかな心、強い足腰を育んでいます。

入園までに用意するもの

☆すべての持ち物におおきく、はっきりと名前を書きましょう

1．ふとん

薄い敷き布団と
秋・冬：綿毛布
春・夏：タオルケット

エプロン

女の子のパンツ

手ふきタオル

2．着替え衣類

０歳児　（注１）	１・２歳児　（注１）	３･４・５歳児
布おむつ　１５組 おむつカバー　６枚 エプロン　１～２枚 （食事が始まってから必要になります） タオル　△　１本 ガーゼハンカチ　４枚 Ｔシャツ・パンツ　５枚 半ズボン　５枚 バスタオル　△　１枚 よだれかけ（必要な子のみ） おしりふき用タオル　２～３枚	Ｔシャツ・パンツ　５枚 半ズボン　５枚 手ふきタオル　１枚 （毎日交換してください） タオル　△　１本 ガーゼハンカチ(歯磨き用)　２枚 オムツ　３組 オムツカバー　１枚 エプロン　△　２枚 おしりふき用タオル　２～３枚	Ｔシャツ・パンツ・半ズボン 季節にあったものを５組 (毎日引き出しに入っているようにします。) ＊夏場はよく着替える。 ＊季節によって枚数は異なる。 ＊りんごグループからはハンカチをしまう為ポケットありのズボンが必要。

（注１）予備が必要な場合もあります。子どもの日課・姿により、必要枚数は変更します。
（注２）△印、必要になった時点で担当保育士から伝えます

Ｔシャツ

半ズボン

3．パジャマ

１ 回睡眠が確立した子から使います。１歳、２歳児はできる限り着やすい物を用意してください。２歳児はボタンのはめ外しの力を獲得する為にも前あき(ボタン)を用意してください。(午睡をしない子はパジャマはいりません)

4．汚れ物入れ

０歳児及びオムツ使用児童	１・２歳児	３・４・５歳児
蓋つきバケツ又は、 ビニール袋（エコバック）２枚	ビニール袋 （エコバック）２枚	スーパーの袋　１枚 （大きくシンボルマーク を描いてください）

蓋つきバケツ

5．その他

季節によって（靴下・手袋・ベスト・ジャンバー等）用意していただくものがあります。

6．幼児（3.4.5 歳児）の子どもたちが用意するもの

☆持ちものはキャラクターでないものの方が望ましいです。

なお、シンボルマークを付けてください。

リュック

園指定　5,400 円

※メーカーの生産の都合で価格や材質が変更になることもあります。

水　筒

園指定　2,050 円

※メーカーの生産の都合で色柄が変更になることもあります。

肩掛けタオル
(みかんグループ)

長さをその子の身体に合わせて調節して、ハンカチタオルに紐を付ける

しゃがんだ時に地面につかないように

ハンカチ(りんご・めろんグループ)

歯ブラシセット

歯ブラシ
コップ（持ち手のないタイプ）
巾着袋（片方のしぼり）
サイズ 縦 20ｃｍ×横 17cm

着替え袋

サイズ 縦 40cm×横 38cm

エプロン･三角巾･袋

園で型紙を用意していますが、身体に合わせて作ってください。

（三角巾）

（ 袋 ）

カッパ

丈を確認して直してください。
（散歩の時はそのまま、登降園はリュックの上から着ます。背中で調節できるものが望ましいです。）
アメリカンスナップは、扱いづらいので、マジックテープに変えてください。

長ぐつ

履き口がしぼれるようなタイプが望ましい。
エコバックに入れて管理します。

ぼうし

キャップではなく、ハットタイプ。ニット帽以外は顎にゴムがかけられるようにしてください。
紐を付けてフックにかけられるようにしてください。

（春）

（夏）

（秋・冬）

布団袋

サイズ
縦 28cm×40cm
マチ 8cm

掛け布団

（春･夏）バスタオル

（秋・冬）綿毛布

掛布団を入れます。敷布団はいりません。
子どもが手でさげて地面にひきずらないように調整してください。

保育園の主な行事

行事の位置づけ

子どもを取りまく多くの人々と、協力・連帯を深め、より良い文化の継承を、豊かな生活体験と、豊かな仲間関係の中で実践します。

＜保育園の節となる行事＞

成長の節とし成長を確かめ合い、次のステップとする。

４月	入園の会
５月	おべんとうの日
７月	プール開き
１０月	うんどう会
１１月	おべんとうの日
３月	卒園式

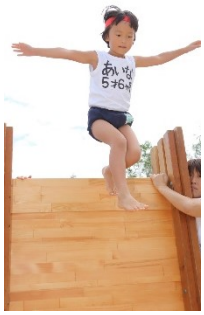

＜伝統的な行事＞

伝統的な行事に触れ、情緒を養う。

７月	七夕
９月	じーじ・ばーばの会
１２月	サンタの会
２月	節分の会
３月	ひなまつり

＜子育て支援の場として＞

地域の支援センターとしての役割を果たす。

年間８～１０回　子育てサロン

毎月の行事として

避難訓練、身体測定を実施します。

誕生日について
一人ひとりの誕生日当日にみんなで祝う。

保育時間

保育時間
　保育標準時間　(7 時 30 分～18 時 30 分)
　保育短時間　　(8 時 00 分～16 時 00 分)
延長保育時間　(別途延長保育料が必要)
　保育標準時間　(7 時 00 分～7 時 30 分、18 時 30 分～19 時 00 分)
　保育短時間　　(7 時 00 分～8 時 00 分、16 時 00 分～19 時 00 分)
※保育時間は各家庭個別に面談をし、決定します。

登降園について

当園では、登降園システムを導入しています。
・入園時に、ＩＣカードを購入して下さい（1 枚 350 円)。
　カードはお子様 1 人に付き 1 枚必要です。
　送迎に複数の方が関わる場合は、複数枚の購入をおすすめします。
　カードの保管は保育園ではしません。
　カードを紛失した場合は、再度代金がかかります。
・登降園の際は、ＩＣカードをカードリーダーにかざしてください。口頭でお知らせします。

保育料・その他の集金について

保育料・・・尾張旭市の規定による。
主食代（３歳児以上）・・・６００円／月
延長保育料・・・対象者のみ
用品代（希望者のみ）・・・別紙記載
※バス遠足（２～５歳児対象）はバス運行費用を（１人／１回２００円)、卒園旅行（５歳児）は、園児１人１２０００円程度徴収させて頂きます。

アレルギー食について

個別に相談し、対応していきます。

病児・病後児保育

・保育するためには、事前に登録が必要となり、嘱託医(佐伯小児科)の許可がいります。詳しくは、要綱をご覧下さい。
・風邪などの軽い病気にかかり(あるいは回復期にあって)集団保育が不可能なお子さんを保育します。
・基本的に、与薬は受け付けていません。
・与薬のある場合は、病児保育となります。但し、中耳炎の場合は、嘱託医（佐伯小児科）の指示により、通常保育で与薬する場合もありますので、嘱託医の指示を受けて下さい。その他、溶連菌感染症に罹ったあとの薬は、嘱託医（佐伯小児科）以外のものも受け付けます。塗り薬、点鼻・点眼薬は受け付けていません。
・気管支拡張剤（ホクナリンテープ）については、嘱託医（佐伯小児科）で受診し、処方されたものを貼って登園する場合、病児保育扱いとはせず、通常保育としていきます。
　※ 登園した時に気管支拡張剤（ホクナリンテープ）を貼っていることを、担当保育士に必ず伝えて下さい。
　※ 園生活において、はがれることもありますので予めご了承ください。
・与薬が必要な場合は、与薬依頼書と薬剤情報提供書を事務所へ提出してください。

子育て支援

・市内在住の未就園児の母子通園を受け入れます
・園庭開放 (毎日)
・子育てサロンの実施
・「ひだまり文庫」の開放
・育児相談の実施
　どんな小さな悩みでもお話ください。共に考え合っていきます。
　子育てホットライン　０５６１－５４－７００５
　受付時間　午前８時～午後６時
　午前８時以前と午後６時以降は　090-5100-7123

プライバシー保護のために

・保護者の電話番号は公表していません。
・保護者以外には応じられません。
　ご家族以外の方で、お子様が保育を受けているか否か、保護者の職場やご家族についての問い合わせには応じられません。
・職場への電話連絡について
　お子様が病気や怪我をされたときは、職場に電話することになりますが、この場合、保育園の名前で職場に連絡される事に抵抗のある方は園長にお申し出ください。そういう場合は園名でなく、個人名で連絡します。

台風・雪・地震時の保育について

☆ 暴風・暴風雪警報が発令されたとき

保育は中止となりますので、迎えに来てください。
（保育園メール配信システムに登録された方には、メールでお知らせします）

・午前６時３０分より前に解除されたとき
　平常通りの保育を行ないます。＊給食を中止する場合があります。その場合は弁当持参となります。
・午前６時３０分以降から午前１１時より前までに解除されたとき（土曜日も含む）
　午後１時から保育を開始します。＊家庭で昼食を済ませ、登園してください。
・午前１１時以降に警報が継続または、解除されたとき
　その日の保育は中止し、休園とします。

☆ 東海地震について

・「東海地震における園児の対応について」のプリント参照。

☆ あさひ緊急メールをご活用ください。

　　詳しくは、尾張旭市 総務部行政課防災係 までお尋ねください。
　TEL ０５６１－５３－２１１１　内線２５５まで

こんな時すぐにお知らせください

・土曜保育、延長保育が必要になった時。
・就労先、就労時間が変わった時。
・育児休業を取られる時。
・転園、退園を決められた時。
※早めにお知らせください。

苦情解決制度

下記の通り設置しています

＜苦情受付担当者＞　あさひおっきい保育園　園　長 加 藤 多 美
＜苦情解決責任者＞　社会福祉法人いしずえ会　理事長 渡 辺 博 保
＜第 三 者 委 員＞　瀬 古 径 代（せこ みちよ）　TEL 0561-53-5047

その他注意事項

・お子さんが欠席される場合は、必ず８時３０分までに連絡しましょう。
　離乳食のお子さんの場合は８時 15 分までに連絡しましょう。
・保育園には余分なものを持たせないようにしましょう。
・週末には全ての衣類・布団を持ち帰って下さい。カバー・上掛けは取り替えましょう。
・オムツ用のバケツを洗って帰りましょう。・靴は必ず持ち帰り洗いましょう。
・出入りは正門を利用してください。その際、鍵の掛け忘れの無いようにして下さい。
・送迎時の駐車は、保育園の駐車場を利用しましょう。
・通園道路は、一方通行としますので必ず守ってください。なお、スピードにも注意しましょう。
・保育園で扱う現金は、現金ポストを利用しましょう。
・送迎時、個人のレターケースを必ず点検しましょう。
・送迎の際、チャイルドシートの着用は、必ずしましょう。子どもの命に係わる問題です。
・保育や行事の写真撮影・販売は、リンクエイジ株式会社が行います。
・車上荒らしの被害が出ておりますので、貴重品を車に置かないようにしましょう。
・玄関を入った右手に、掲示板が設置してあります。園からの情報等は掲示板に貼り出される事もありますので、よろしくお願い致します。

離乳食進行予定表

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　月　生

月　日	月　日～月　日	月　日～月　日	月　日～月　日	月　日～月　日	月　日～月　日
	4.5ヶ月～5.5ヶ月(準備食)	5.5ヶ月～7.5ヶ月(前期食)	7.5ヶ月～9.5ヶ月(中期食)	9.5ヶ月～12.5ヶ月(後期食)	12.5ヶ月～18ヶ月(完了食)
・口の動かし方	・口を閉じて飲み込めるようになる。　(舌は前後運動) 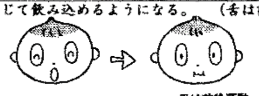		・モグモグして飲み込む。 ・舌と上あごでつぶす。 ・舌の上下運動。	・カミカミして飲み込む。 ・頬に食べ物を持っていき、歯茎でつぶす。 ・舌が自由に動かせる。 ・前歯でかみ切る。	・歯が揃ってくる(12～16本)。 ・奥歯で噛んで食べる。 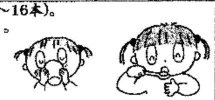
食事 〈発達の特徴〉 食事の年間カリキュラム参照	・咀嚼、嚥下ができる。 ・大人が持ってやると、コップを口に付けて飲むことができる。 ・唾液が十分に出るようになる。 ・押し出し反射がなくなる。 ・味覚がはっきりしてくる。 ・母乳(ミルク)以外のものに興味を示し、食べたがるようになる。	・固形食を持って食べることができる。 ・形のある柔らかいものを食べられるようになる。 ・嚥下(ゴックン)が上手になる。 ・歯が生え始める子もある。 ・哺乳瓶を手で支えて飲むことができる。	・自分で食べる要求が出てくる。 ・自分でコップを持ち、大人が支えると飲むことができる。 ・野菜類、魚などを指先でつまむことができる。 ・手に持ったものを口に運ぶようになる。	・コップを持って飲むことができる。 ・大きい食物でも、噛み砕くことができる。 ・自分で食べようとする。 ・スプーンを持ち、口に運ぶことができる。	・少しずつ遊んで食べるようになる。 ・スプーンで食べようとするが、手づかみが多く見られる。 ・1歳6ヶ月くらいでスプーンを使って食べることができる。 ・好き嫌いが出はじめ、新しいものは食べようとしなくなることがある。 ・こぼす量が少なくなるが、食事量にムラが出てくる。
〈新しく食べる食品と　分量〉	・すりつぶし粥(スプーン1サジから20g) ・野菜ペースト(スプーン1サジから20g) (大根、南瓜、玉葱、人参、キャベツ、白菜、馬鈴薯、小松菜) ・ほうれん草は避ける	・三分粥～五分粥　・パン粥・うどんのくたくた煮(各20～50g) ・豆腐　・白身魚　・しらす干し・麩(各10g) ・繊維の多い野菜以外は使用する(20g) ・緑黄色野菜は一品必ず使用する(20g) ・単色野菜、イモ類、果物などバランスよく使用する(20g) ・汁(野菜スープ、味噌汁上澄み、澄まし汁上澄み)(20g) ・一回の食事量(主食20～50g、副食20gを3品、たんぱく質10g、汁30g)	・五分粥～七分粥(50～70g) ・トーストパン　・ミルクトースト ・ささみ　・バター(4～6g) ・チーズ(5～10g) ・大豆(皮を取る)　・ゼラチン ・海藻類(柔らか煮)　・寒天 ・野菜スティック(人参、大根等) ・調味料(味噌、醤油、塩、鰹だし、昆布だし、マヨネーズ、ケチャップ) ・片栗粉　・小麦粉　・きな粉　・サラダ油 ・卵黄と牛乳は調理に使用する。	・全粥(70～90g) ・赤身魚(15～20g) ・豚レバー、牛レバー(各15～20g) ・豚ミンチ ・ひじき ・かんきつ類 ・卵 ・スパゲティー ・マカロニ	・軟飯(85～90g)、 牛乳 ・油揚げ、生揚げは細かくする。 ・すり胡麻 ・きのこ類は調理法を工夫する。 ・ごぼう ・れんこん ・海老・13ケ月以降に使用する ・酢 ・ドレッシング ・ほとんどの食品は食べられるようになる。
〈調理法と調理形態〉	・スープを取った後の野菜を裏ごしする。 ・すり鉢ですり、スープでのばし、食べ具合を見ながら徐々にとろみをつける。 ・味付けをしない。	・軟らかく煮てすりつぶし、トロトロ～ベタベタ状にしていく。 ・白身魚はすり鉢ですり、スープでのばしてトロトロ状にする。	・みじん切り、半つぶし(魚類)。 ・野菜は軟らかく煮て2cm角か、スティック状にする。 ・リンゴ、トマト、は櫛型かスティック状も良い。リンゴは煮、トマトは皮を剥く。 ・フレンチトーストは、パン粉を使用し、持ちやすく切る。	・野菜(煮物、揚げ物) ・手でつまんで食べられる大きさにする。 ・魚(ムニエル、天ぷら、焼き魚) ・肉(ハンバーグ、コロッケ、つみれ、メンチカツ)	・繊維の多い野菜は少し、包丁を入れる。 ・個人差が大きいので、よく観察した上で、特に肉類の食べ方を注意深く見る。 ・野菜の煮物は根菜類を使用し、葉物野菜は調理法を工夫する。 ・生レタスは千切りにする。
〈食事とおやつの回数〉		食事1回＋母乳(ミルク)200cc	・食事2回＋母乳(ミルク)160cc ・おやつ1回＋母乳(ミルク)160cc	・食事3回＋ミルク100cc～140cc ・おやつ2回＋ミルク100cc～140cc（場合によって3回)	
〈1日の授乳量〉	700cc～1100cc	700cc～1100cc	700cc～940cc	500cc～700cc	300cc～500cc
〈1日の平均体重増加量〉	20g～25g	10g～20g	10g～15g	7g～10g	5g～7g
〈留意点〉	・体重が6～7kgを目安に離乳を始める。 ・開始前にスプーンで白湯を飲むことをする。 ・母乳、ミルク以外の味になれる。 ・授乳間隔を一定にして行く。 ・素材に味を付けず素材そのものの味を知らせる。 ・体調を見ながら、毎日一定の時間に食べられるようになったら前期食に移行する。 ・準備食の3品を、目安食べられるようになった時、月齢を考慮して前期食に移行し、ゆっくりと味や形になれる。 ・スプーンの形状は平らな物を使用する。	・離乳食を先に食べ、次に母乳(ミルク)を与える。 ・哺乳瓶を自分で持って飲めるようにする。 ・ストロー、マグカップは避け、コップから飲む。 ・コップは両手で支えられる小ぶりの物を使用する。 ●スプーンの引き抜き方	・食事の量が増えるので、食後のミルクの量は減らしていく。 ・野菜など自分で食べられるように硬さ、形、大きさに配慮し調理する。 ・子どもが自分で意欲的に食べられるよう配慮することを、家庭にも知らせる。	・便や体調の変化に注意する。 ・家庭とよく連絡を取り合う。 ・水分補給に気を配る（散歩後や汗をかいた後等）。 ・食事時間は食事に集中できる環境を整える。 ・菓子、清涼飲料水など口当たりの良い嗜好品の味を覚えると食事の食べが悪くなるので注意する。 ・食事環境を一致させ良いリズムを作るようにする(座る場所、時間、食事等)。 ・活動量が多くなるので朝食を重視する（家庭でしっかりと朝食を摂ることの大切さを知らせる）。 ・後期食及び完了食の時期は個人差が大きいのでミルクの量に配慮する。 ・栄養バランスの良い献立にする。 ・みかん、バナナなど皮のある物を自分でむけるように働きかける。 ・牛乳の摂取時期と摂取量は個人差が大きいので一人ひとりに合わせる。 ・食べる量も個人差が大きいので十分配慮する。	

保育園における病気の時の取扱い

A 登園停止が必要とされている病気（治癒証明書が必要）

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻しん（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで（幼児（乳幼児）にあっては、3日を経過するまで）
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

B 条件により登園停止が必要な病気

病　名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍（かいよう）が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

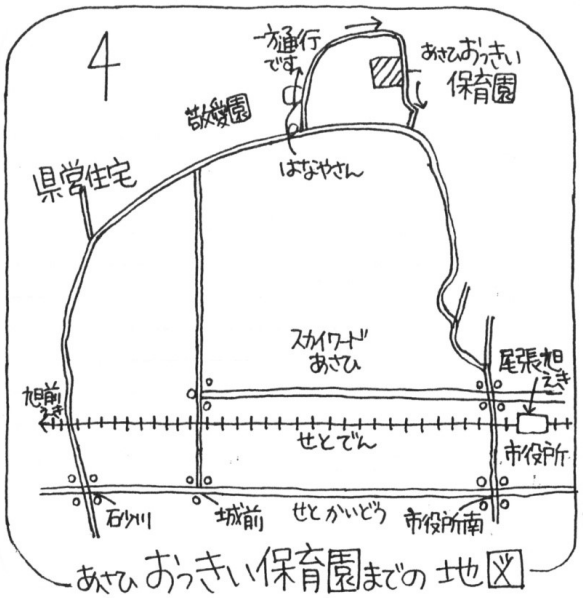
4
一方通行です
あさひおっきい保育園
敬愛園
県営住宅
はなやさん
スカイワード
あさひ
尾張旭駅
旭前駅
せとでん
市役所
石ノ川
城前
せとかいどう
市役所南
あさひおっきい保育園までの地図

駐車場の案内

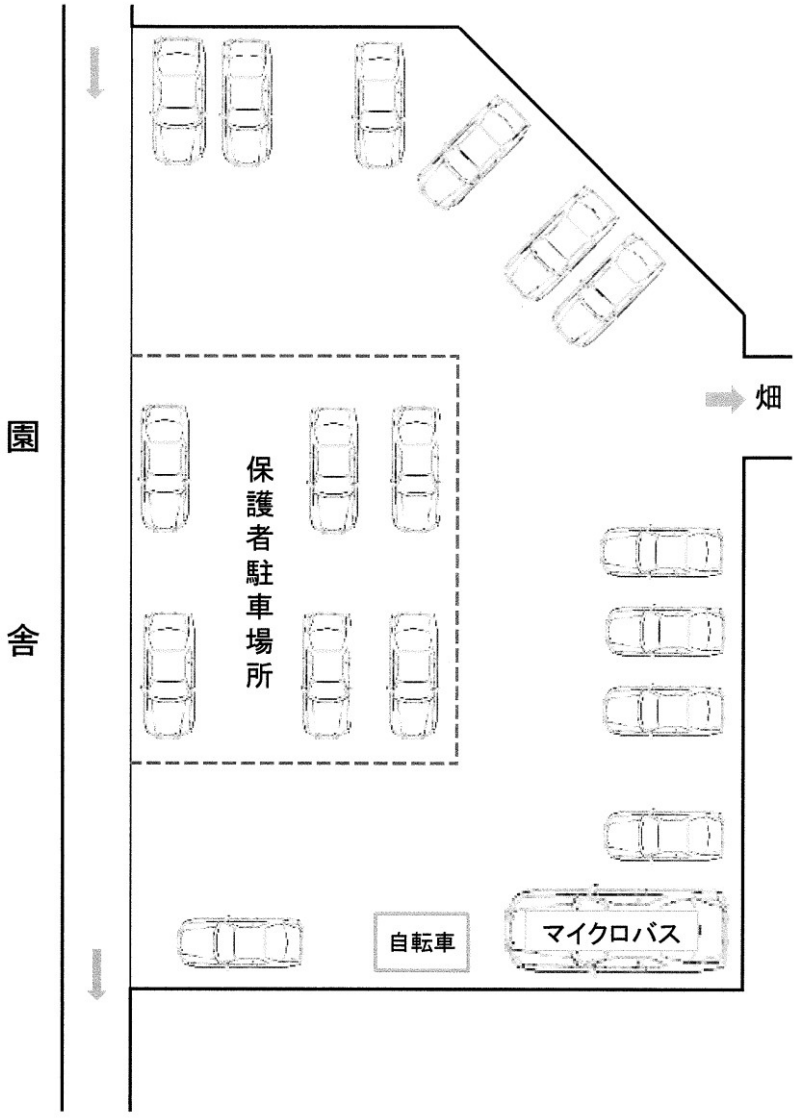
園舎
畑
保護者駐車場所
自転車
マイクロバス

あさひおっきいほいくえん
さんぽまっぷ

2017